

第一種動物取扱業登録更新に係る添付書類の省略について

登録更新申請に係る下記の項目は、新規登録申請時から変更がないもの又は動物の愛護及び管理に関する法律第14条第1項及び第2項に基づく変更の届出を既に行っていることから、書類の添付を以下のとおり省略します。

記

- ①事業所等に係る土地建物について必要な権限を有していることを証明できる書類（登記簿本、賃貸借契約書等）
- ②飼養施設の付近見取図
- ③登記事項証明書
- ④全役員の氏名及び住所一覧

【参考】省略可能な書類

個人の場合：①、②

法人の場合：①、②、③、④

令和 年 月 日

申請者